

あなたのまちと学校の 図書館づくり応援します

<http://www.nagano-la.com/>



長野県図書館協会をご存知ですか？

- 図書館に勤めているけど、もっとスキルアップしたい！
市民に役立つ図書館サービスを提供したい！
- 学校図書館をもっと充実させたい！
調べ学習や読書活動を楽しみたい！
- 図書館を使って調査、研究をしてみたい！
図書館で自主事業や文化活動をやりたい！
- 私のまちにも図書館が欲しい！
図書館が大好き！もっともっと図書館のことが知りたい！



そんな思いのみなさんが一緒になり
長野県図書館協会をつくっています。
わたしたちは、長野県の図書館を
さらに充実、発展させ、
生活や地域を支え
学習活動や地域文化の創造に
寄与したいと思います。

長野県図書館協会は、県立図書館はじめ県下の公共図書館や学校図書館、大学図書館等と協力して、次のような事業を行っています。



- 長野県図書館大会を毎年開催
- 図書館協会専門研修
 - (1) 図書館職員等ステップアップ(専門)研修
 - (2) 図書館法・学校図書館法等の学習・普及活動
 - (3) もっと楽しく読み聞かせ講座(子ども夢基金助成)
- 信州地域史料アーカイブ事業の推進
- 「図書館を使った調べる学習コンクール」と連携した地域コンクールの開催事業
- 県民の学習意欲に応え、研究者や朗読家の発表の場を提供する「信州図書館文化講座」の開催
- 朗読駅伝はじめ、地域、学校、家庭での読書活動推進の取り組み
- 公共図書館と学校図書館の連携、学校図書館支援のための事業
- 図書館建設および運営等の相談・支援事業ならびに図書館学習会
- 県内図書館の相互協力システム・制度の利用促進
- 読書感想文コンクール・読書感想画コンクール
- 公共図書館初任職員研修、障害者サービス研修
- 地区研究集会、ブロック別研修会等、各種研修・研究会等の開催
- 広報・出版事業、監修等
- ホームページを運営し県下の図書館等に関する各種情報の提供
- 「長野県図書館概況」の発行

また、県下各地に支部が設置されており、研修事業等の活動を行っています。

長野県図書館協会の沿革

長野県図書館協会は、図書館法の成立を機に、県内の公共図書館、学校図書館、公民館図書室等が一体となり、連絡提携を図り、図書館活動の主体となることを目的として、昭和二五年一二月に設立されました。

当初から公共図書館と学校図書館がその母体であり、全国的にも稀な学社一体の全県的な図書館協会が誕生したのでした。

数年の内に全県下に支部組織が設立され、学校図書館法が成立すると更に内容を充実しました。

昭和三〇年代後半に公共図書館部会、小中学校図書館部会が設置され、PTA母親文庫活動と相まって事業・活動が本格化しました。

昭和五〇年代後半、高校、大学も参加し研究会が発足しました。

この間、毎年県図書館大会を開催し、各部会においてもそれぞれ独自の事業、活動を行ってきています。

長野県図書館協会は、設立から六五年。いま図書館は新たな創造のときを迎えています。

長野県図書館協会 組織図

理事会・常務理事会
事務局

支部・支部長会議

公共図書館部会 (研修委員会)
小・中学校図書館部会 (施設・資料専門委員会)
大学専門図書館部会 (信州図書館文化講座委員会)
(図書館の自由専門委員会)

NPO長野県
図書館等協働機構

施設会員 (各種の図書館)



個人会員・賛助会員 (個人・団体)



長野県図書館協会会則 (抜粋)

(役員を選出)

第11条 会長、副会長、理事及び監事は、個人会員及び施設会員の中から総会で選出する。

(2) 各部会の代表者及び県立長野図書館の担当課長は理事とする。

(3) 理事長及び常務理事は、理事の互選で定める。

(役員の仕事)

第12条 会長は本会を代表する。

(2) 副会長は会長職を代行し分担する。

(3) 理事長は業務を総理する。

(4) 常務理事は会務を処理し、理事長に事故あるときは、その職務を代行する。

(5) 理事は理事会を組織し、重要な会務を審議執行する。

(6) 監事は会計監査を行う。

(理事会・常務理事会)

第20条 理事会は、理事長が招集し、重要な会務を審議、執行する。

(2) 常務理事会は、理事長、常務理事及び事務局長で構成し会務を協議、執行する。

(3) 会長、副会長は常務理事会に出席し、会務に参加する。

(支部)

第27条 本会に支部をおくことができる。

2 支部は個人会員、施設会員等をもって構成し、支部長を置くものとする。

3 支部はこの会則及び支部規定等に沿って研修事業はじめ事業、活動を行う。

4 本会と支部との連携を図るために支部長会議を設置する。また、本会は支部と連携し、支部の事業、活動を支援するものとする。

入会のご案内



長野県図書館協会に入会し、長野県の図書館をさらに充実、発展させましょう。
会員ひとりひとりの思いがこれからの図書館を創造していきます。

個人会員に入会されると次のような得点が受けられます。

□受講料が割引になります。

個人会員は、図書館職員ステップアップ(専門)研修、もっと楽しく読み聞かせ講座、
信州図書館文化講座などの受講料が割引になり、有利な条件で研修会等に参加できます。

□各種情報提供が受けられます。

研修会・講座、催しものの案内や図書館活動に関する各種の情報提供が受けられます。

会員の種類と会費

個人会員	本会の趣旨に賛同する個人	年額 3,000円
施設会員	公共図書館、学校図書館 大学図書館、公民館図書室 読書会その他の団体	年額 3,200円
賛助会員	本会の事業を賛助する個人又は団体	年額一口 5,000円

入会の手続き

- ・別紙「入会申込書」に必要事項をご記入のうえ申し込み、所定の会費をお支払いください。
- ・郵便・銀行払込票に必要事項をご記入のうえ、払い込み先にお支払いください。
- ・入金が確認できた時点で入会登録をし、追って会員証をお送りします。

長野県図書館協会 (県立長野図書館内)

〒380-0928 長野市若里1-1-4

電話 直通 026-217-9201

FAX 026-217-9202

Mail nla@nagano-la.com

